

口蹄疫を想定した病性鑑定研修会をサポート

3月6日、口蹄疫の発生に備えるため、広域防疫対策センター（府内各家畜保健衛生所等で構成）主催の病性鑑定研修会が当センターで開催されました。

農家から口蹄疫を疑う通報があった際には、家畜防疫員は、現地に急行し、牛の臨床検査を行い、病変部位や症状が出やすい部位の写真撮影後に携帯電話で画像を送信したり、検査材料の採取を行う必要があります。

参加した家畜保健衛生所等の職員 20 名は一連の実習を乳牛で行い、作業を迅速・確実に行うために当センターの職員が牛の保定※のポイントを指導しました。

※保定：作業に支障がないように、ロープ等で動かないようにじっとさせること。



牛を保定し口から検査材料の採取を行う実習